

(行政報告)

第6次白岡市総合振興計画実施計画の策定について

総合政策部

総合振興計画の実施計画につきましては、基本構想に定めました市の将来像である「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち」を実現するため、当市を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、毎年度、必要となる見直しを行い、策定しているものでございます。

今般、策定いたしました実施計画につきましては、令和5年度から7年度までの3か年を計画期間としております。

新たに取り組む事業といたしましては、民間事業者が新たに設置する認可保育所及び病児保育施設の建設に係る費用を補助する民間保育所整備推進事業、地域にとって望ましい公共交通サービスを明らかにし、持続可能なサービスを確保・維持していくために必要な方針を定める地域公共交通計画を策定する地域公共交通推進事業などを掲載しております。

また、拡充事業といたしましては、幹線道路の整備充実を図るための都市計画道路白岡宮代線及び白岡駅西口線の道路改良事業、福祉の総合相談窓口を中心とした関係機関及び地域活動との連携による支援体制を構築する重層的支援体制整備事業移行準備事業などを掲載しております。

これらの事業を着実に推進することにより、本市の実情や市民ニーズに適切に対応し、市民の皆様が住む幸せを実感でき、将来にわたって持続的に成長を維持していくためのまちづくりに取り組んでまいります。

なお、この実施計画につきましては、調製後、配布させていただきます。